

国民健康保険のかたの特定健診

年に一度の健康診断を
習慣に!

国民健康保険では、生活習慣病を早期に発見し健康を維持していくために「特定健診」を行っています。健診では、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)とその予備群の人を見つけ、その後の特定保健指導で生活習慣病を予防する指導を行います。

年に一度の健診を習慣づけ、健康管理に役立てましょう。

肝機能・腎機能・血中脂質・尿・
血糖検査など

健診には、保健センターや

公民館などで受診する

「集団健診」と、

医療機関で受診する

「個別健診」があります。

◆ 集団健診について

特定健診に併せ、胸部レントゲン(無料)やがん検診(各500円、70歳以上無料)なども実施しています。受診会場や日程などについては、「平成26年度坂東市保健事業予定表」または「広報坂東お知らせ版」でご確認ください。

◆ 個別健診について

かたは健診時に交付します。個別健診を受けるかたは、保険年金課までお問い合わせください。

かたは健診時に交付します。個別健診を受けるかたは、保険年金課までお問い合わせください。

市と契約している県内500以上の医療機関で受診することができます。かかりつけ医で健診を希望する場合は、直接医療機関にご確認ください。

市内で受診できる医療機関

医療機関名	
石塚医院(岩井)	高橋医院(岩井)
岩本医院(沓掛)	天王前クリニック(矢作)
木根淵外科胃腸科病院(辺田)	ホスピタル坂東(沓掛)
清水丘診療所(逆井)	松崎医院(猫実)
存身堂医院(岩井)	吉原内科(岩井)

被用者保険の扶養者のかたの
国保組合の被保険者のかたの
特定健診

被用者保険(協会けんぽ、健保組合、共済組合)の扶養者のかた及び国保組合の被保険者のかたについても、受診券をお持ちのかたは坂東市国民健康保険の集団健診会場で受診することができます。

各医療保険組合が発行する

◆ 対象者

坂東市国民健康保険加入者
で40歳〜74歳のかた

◆ 健診日に必要なもの

① 受診券(4月30日までに国民健康保険に加入の手続きを済ませたかたは、5月下旬に郵送します。5月1日以降加入の手続きをされたかたで、集団健診を受ける

② 被保険者証(保険証)

③ 負担金

40歳〜69歳 1000円
70歳〜74歳 500円

◆ 健診内容

身体計測、腹囲・血圧測定、



「受診券」と「被保険者証(保険証)」及び各医療保険組合で定める「一部負担金」をご持参のうえ、健診会場にお越しください。

なお、「受診券」に関してご不明な点は、「被保険者証(保険証)」を発行している各医療保険組合にお問い合わせください。

■ お問合せ
保険年金課 岩井仮設庁舎
内線1735